

別記様式（第 5 条関係）

会 議 録

会議の名称		第 1 回福津市教育支援委員会
開催日時		令和 7 年 6 月 1 9 日（木） 午後 2 時 0 0 分から 午後 2 時 5 0 分まで
開催場所		福津市役所 本館 2 階大会議室
委員名		（１）出席委員 阪木啓二、岩崎圭子、村上智子 山根弘敬、鴨下賢一、福澤絵美 安永有希、児島由美、安河内友美、 近藤浩美、國廣信弥、村本朗子 白土真二郎、林亜希子、手塚英樹 盛永優子 （２）欠席委員 西田剛信、的場隆幸、清水光朗 吉住美津子、恵治美
所管課職員職氏名		教育部理事兼主幹指導主事 原尻敏広 学務係長 林田研史 非常勤指導主事 新海すが、小池努、原田博幸 教育指導係 天野美和
会 議	議 題 （内 容）	1. 教育委員会あいさつ 2. 委嘱状の交付 3. 委員自己紹介 4. 「福津市教育支援委員会規則」概要説明 5. 会長及び副会長選出 6. 議事 （１）令和 6 年度事業実績報告 （２）令和 7 年度事業計画（案） （３）令和 7 年度方針（案）
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0 名
	資料の名称	・会議次第 ・委員会名簿 ・福津市教育支援委員会規則 ・令和 6 年度事業実績 ・令和 7 年度事業計画（案） ・令和 7 年度の方針（案）
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録 ☒ 録音テープを使用した要点記録 ☐ 要点記録 記録内容の確認方法
その他の必要事項		

審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 教育委員会あいさつ

原尻主幹指導主事が教育長挨拶の代読を行い、退席した。

2. 委嘱状の交付

3. 委員自己紹介

4. 「福津市教育支援委員会規則」概要説明

5. 会長及び副会長選出

会長：阪木委員 、 副会長：岩崎委員

6. 議事

（1）令和6年度事業実績報告

（2）令和7年度事業計画（案）

（3）令和7年度の方針（案）

【鴨下委員】

意見1：判定結果の有効期限が2年間有効としているが、保護者の中には2年後に再度、就学相談を受ける必要があると受け取っている事例がある。

【天野】

意見1：標記の仕方について、参考にしたい。

【福澤委員】

質問1：判定結果と違う就学先を翌年度に選んだが翌々年度に判定結果とおりの就学先にしたい場合の期限はいつまでか。

質問2：通級の在籍期間2年間となるが、継続するか迷う際は就学相談を受ける必要があるか。

【天野】

質問1：就学先を判定結果とおりとする意向は早めに伝えてほしい、年内には決定して欲しいが、最長、通常の就学相談の判定結果の意向の最終締切期日2月までは待つことができる。

質問2：通級を継続するべきか判断が難しい場合は市や県で実施している巡回相談の活用や必要に応じて就学相談の申込をしてほしい。

【児島委員】

質問3：通級の在籍期間2年が終わり継続で合意形成ができた場合に巡回相談は受ける必要があるか。

【天野】

質問3：合意形成ができていない場合、巡回相談は不要である。判断が難しい場合に巡回相談を活用してほしい。

【近藤委員】

質問4：特別支援学級判定者が翌年度の就学先を通級に選択したが、翌々年度の就学先を特別支援学級にする場合は再度、就学相談が必要か。

【天野】

質問4：判定結果の有効期限内であれば就学相談を受けずに判定通りにいく事が可能だが、それ以降は就学相談を受ける必要がある。

【村本委員】

質問 5：在籍学校の就学相談者を在籍学校長が面談することはあるか。

質問 6：就学予定児を就学予定の学校長が面談をするのか。

【天野】

質問 5：在籍学校の就学相談者を在籍学校長が面談することはない。

質問 6：基本的に進学予定の学校長が就学予定児を面談しないようにしている。進学に対して対応等が必要と思われる場合は各自に相談したいと考えている。

【安河内委員】

質問 6：就学相談の判断と面談は別問題である。進学予定の学校長は面談すべきではない。

【林田係長】

質問 6：就学予定児を就学予定の学校長が面談をしないことを基本とする。特別な対応が必要と考えられる場合は相談をする場合がある。

【阪木会長】

質問 7：小学校で通級を希望するが送迎ができないため、利用できないということはいかなるものか。何か通級の変更点はあるか。

【林田係長】

質問 7：具体的に示せるものは現段階ではない。調査研究を進めたい。

【阪木会長】

意見：通級のニーズを確認しながら研究を進めてほしい。

【鴨下委員】

質問 7-2：調査研究について現状はどうなっているか。近隣市はどうか。報告できるものはあるか。

【林田係長】

質問 7-2：巡回指導が可能な教室数等があるかは確認しているが、支援級の増減があるため把握が難しい状況である。近隣市では通級設置校が増加しており、設置校以外には保護者が送迎している、指導員が巡回しているというような状況である。

【福澤委員】

意見 2：小学校での通級の判定が出たが送迎や授業時間の調整ができず指導が受けられないケースが見受けられる。また、通級指導の質の向上が必要である。

【安河内委員】

意見 3：通級に通いたいに通えていない現状がある。研究指定校を定め、実践的研究をしてはどうか。

6. その他

【鴨下委員】

意見 4：市民向けの就学相談説明会をしてほしい。

次回開催日 令和 7 年 7 月 1 0 日（木）予定